



河添誠  
全国一般東京東部労働組合  
書記長



# ブラック企業をなくすためには何をすべきか?

対談

労働運動・社会運動をとおして、ブラック企業をなくすには何が必要なのか?  
日々労働相談を受け、問題解決に臨む活動を行っている  
首都圏青年ユニオンの河添誠書記長と  
全国一般東京東部労働組合の須田光照書記長に  
それぞれ社会状況の分析とそれに対する手段を語っていただいた。

## 近年の労働環境の変化

河添 近年顕著に見られる労働環境の変化として、まず、企業が人を育てなくなっていることがあります。非正規雇用が四割近くになって、正規雇用の仕事に就くことが困難になっています。就職

河添 近年顕著に見られる労働環境の変化として、まず、企業が人を育てなくなっていることがあります。非正規雇用が四割近くになって、正規雇用の仕事に就くことが困難になっています。就職

活動をする学生は何十社、何百社と応募してようやく就職先が決まっていく状況です。  
そして人つてみると、これはある飲食店に大卒で入社したケースですが、まず



活動をする学生は何十社、何百社と応募してようやく就職先が決まっていく状況です。

そして人つてみると、これはある飲食店に大卒で入社したケースですが、まず

河添 覚えが悪いとバサバサ切っていく。会社側としては、また新しい人を探ればいいだけです。今は正社員雇用が減っているので、新しい人はどんどん入ってくるわけです。

河添 こういう状況が広がっていることに伴い、「正社員」の意味合いが変わっています。賃金水準にしても、年収が二〇〇万、三〇〇万に届かない程度の人が多く、賞上げ、昇給、昇進のルールもな

河添 い。残業代も払われないのが当たり前で、いう働きがされたくなっていることが少なからずあります。正社員で入ったら安泰だという状況はまったくありません。

河添 日本の労働環境は正社員の首を切りにくく、一部では言われていますが、実際には正社員でも首切りは頻繁にあります。

河添 特に若い人の雇用現場では、「仕事が遅い」といふ言葉で、仕事を覚えるよ

河添 うなトレーニングすらとも受けさせてももらえないわけです。職場にはもう丁寧に教える余裕がなくて、「とにかく言ったようにやれ」という状況になります。そして少しでも

須田 覚えが悪いとバサバサ切っていく。会社側としては、また新しい人を探ればいいだけです。今は正社員雇用が減っているので、新しい人はどんどん入ってくるわけです。

須田 私の所属している東京東部労働組合が母体となって運営しているNPO法人労働相談センターのデータでも、二〇一一年は七六二四件の労働相談の内、正社員からの相談の比率が六四%です。この傾向はここ数年続いているもので、正社員の方が多いわけです。正社員の方が守られているという傾向はないですね。

須田 正社員の実態は、ボーナスもない、家族手当や住宅手当もない、退職金もない、昇給制度もない。法的には無期雇用になっていますが、定年まで働ける職場環境でもないわけです。職場の中でははじめや嫌がらせがありますし、賃金カットなどの方的な労働条件の不利益変更もあります。それが組み合わされて「辞めないと立つてきます」。職場の中ではいじめなら来月から五〇%賃金カットします」ということが気に行われています。

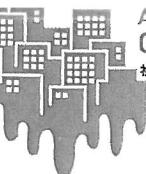
須田 自ら退職届を出さざるを得ない、辞めざるを得ない状況に追い込むようなやり口細の方がこうしたケースは多くみられるのだと思いますが、大企業も含めて正社員が守られていないという状況は確かにあります。

須田 一方で、一番目立つて増えている

河添 辞めたいのに辞められない、辞めさせてくれない会社

かわぞえ・まこと ●1964年生まれ。首都圏青年ユニオン書記長、反貧困たすけあいネットワーク代表 営業委員、反貧困ネットワーク副代表。PARC自由学校「活動家一丁あがり!」実行委員。共編著に「労働、社会保障政策の転換を一反貧困への提言」(岩波ブックレット)、「生きづらさ」の世界―「滴め」のある社会へ』(旬報社)など。

すだ・みつてる ●全国一般東京東部労働組合書記長。朝日新聞記者を経て、労働組合運動に加わる。NPO法人労働相談センター副理事長。同相談センターでは年間7000件以上の労働相談を受ける。PARC自由学校「活動家一丁あがり!」実行委員。



相談は「会社を辞めたいのに辞められない、辞めさせてくれない」という相談です。「〇一〇一年は二五六件でしたが、二〇一一年は五五六件でした。一年で倍以上に増えています。もちろん相談 자체が増えているという状況もあるのですが、四年前から自立し始めているタイプの相談です。私たちがマスクミや弁護士に言ってもなかなか理解されず、「退職届を出せばいいだけでしょう?」という反応が返ってきます。「いや、それは確かにそうなのですが…、それでも辞められないと言っているんです」と堂々巡りになってしまいます。

それで、結局「どうして辞められないのか」と聞いてみると、例えば「些細なミスを理由に損害賠償請求をされいで辞めてはならないとされている」という事情が見えてくるのです。そんな損害賠償請求や誓約書へのサインは法的に無効なのですが、そういうものに支配され、足止めされている人が多いようです。パフハラ、いじめ、いやがらせを受け、正常な業務命令の範囲を明らかに逸脱したこと、例えば休日は社長のボランティア活動に強制的に参加させられるなど、有無を言わざらずやられ、残業代も払われず、有給休暇の申請もできない…。ありとあらゆる違法行為、不法行為のオーバーレードがずっと続いている中で、最後の権利なんです、職場を辞めること、退職届を叩きつけるということは。その最後の権利すら奪われているいびつな労



## ブラック企業に入らない努力ではなく、改善させる努力を

須田 労働相談窓口をしていると、就職活動中の学生やその母から電話がかかってくることが頻繁にあります。「ブラック企業に入らないようにするにはどうしたら良いでしょうか?」あるいは「〇〇はブラック企業ではないのでしょうか?」などと聞かれます。これが困ります。「どうも結局はブラック企業ですよ」と言いたいぐらいのところなのです、

ひとまずは「インターネットで社名を検索して、過労死とか未払残業で話題になつてないか調べてみてはいかがでしようか?」と言います。

本当はマスクミに取り上げられたり、インターネットで口コミが出来たりするようなケースは氷山の一角にも満たない割合です。

しかも大企業しか話題にならないので、自分、あるいは家族が入る

入らないの判断に直接役立つことはあ

りないのが実情です。でも、まあその中

からある種の傾向や、もっと身近な事例

に気付くためのヒントが得られることが

あるので、そう勧めるということです。

しかし、本当は結局この企業もブラ

ックになり得るという考え方がありま

せん。この企業も雇い・雇われといっ

ため、前述のような学生にも過ま

わしに言うのですが、どこに入るのかを

選ぶのも重要ですが、入った後も重要な

のです。入った後で労働法の知識を使つ

て抵抗したり、他の労働者と団結するこ

とで職場を変えていたりする動きが存

在することで、ブラック企業にさせない

展望が見えてきます。しかし逆に、そう

いった動きが全くなくなると、ブラック

企業が増えていくということが反映

されています。これはなぜか? それは失業者が減ります。しかし辞める人は増えています。そして辞める人が増えていると同時に「辞められない」という人も増えています。これをどのように統一的に理

解することができます。それがボイントだと思います。

私の理解としては、まずひどい職場に

端に使用者の側が強い関係性の会社が増

えているのか? それに答えるためには、

河添 それは使用者と労働者の関係において、極端に使用者の側が強くなつたこと

に現れる究極の姿ですね。どうしてこ

ういう関係になつてきているのか? ど

うしてブラック企業と呼ばれるような極

端に使用者の側が強い関係性の会社が増

えているのか? それに答えるためには、

河添 それは使用者と労働者の関係において、極端に使用者の側が強くなつたこと

に現れる究極の姿ですね。どうしてこ

ういう関係になつてきているのか? ど

うしてブラック企業と呼ばれるような極

端に使用者の側が強い関係性の会社が増

えているのか? それに答えるためには、

いま、進行している次の三つの事態を整

合的に説明する必用があります。

まず、非常に就職難であること。それ

と同時に離職率が非常に高いことが問題

になっています。そしてもう一方で「辞め

めたくても辞められない」という相談が

増えているわけですね。これは一見す

ると全て矛盾しているような事態です。

就職が厳しいのであれば、普通は辞める

人が減ります。しかし辞める人は増えています。

そして辞める人が増えていると同時に「辞められない」という人も増えています。

これをどのように統一的に理解することができるのか? それがボイントだと思います。

私の理解としては、まずひどい職場に

入ってしまったため、辞めたいと思うが

が完全失業者の二〇%程度しかないこ

とも事態に拍車をかけています。失業し

たら食い扶持が一切なくなつてしまつ

かです。だからなんとか次の仕事が見つ

かるまでひどい会社にも必死にしがみつ

くわけですね。それでも、どうしても耐

えられない。ぎりぎりのところまで耐え

て、でも体を壊すか、心を壊すかして、

どうにもならなくなつてしまつた人が辞

めていく。つまり、これだけ就職難なの

に離職率が高いというのは、それだけひ

どい職場が増えているということが反映

されています。

さらに、労働市場そのものに、辞める

ことができるような条件が整つていません

使関係がそれぞれの職場でつくられています。単純に、弁護士が言つところの「民法上は二週間に告知すれば労働契約は解約できます」という話が通用しないような外法権の無法地帯に職場はなつた状況の変化ですね。いるわけです。

ここまでの事態というのはなかなか理解されないので、実際に労働相談を受けている実感としてはこうした「辞めたいのに辞められない」というのが目立つた状況の変化ですね。

河添 それは使用者と労働者の関係において、極端に使用者の側が強くなつたときに現れる究極の姿ですね。どうしてこういう関係になつてきているのか? どうしてブラック企業と呼ばれるような極端に使用者の側が強い関係性の会社が増えているのか? それに答えるためには、

河添 それは使用者と労働者の関係において、極端に使用者の側が強くなつたときに現れる究極の姿ですね。どうしてこの関係になつてきているのか? どうしてブラック企業と呼ばれるような極端に使用者の側が強い関係性の会社が増えているのか? それに答えるためには、

河添 本当にそうですね。どこの企業でもブラック企業になつてしまつて、普通に市場原理に任せとおけば、飲食店でも見られます。ブラック企業の方が、利益が上がる状況が一度つくられてしまふと、業界が全体的にブラック化していくことがあります。ある企業のブラック化が業界の標準になつてしまふと、まともな経営者がいても市場競争力が二つ目の中では負けます。これが困ります。そのため、須田さんの言うように、底辺に向かう競争が激化し、みんなブラックになつてしまつます。そのため、須田さんは以前見分けるのは困難で、入ってきたらそこがブラック化していくないように、あるいはブラックから改善していくように対処していくことが重要だと思います。

ところが、今日の日本における労



普たつて労働運動をするのは大変だつ

須田 その中でもう一つ重視したいのは、特に若い労働者の意識の変革ですね。実はそれが一番重要なことと最近思っています。今、多くの若い人が大変な抑圧を受ける職場にいるわけですけど、抑圧が強い職場の方が労働者同士の連帯感が強まって組合が組織しやすいなどというわかりやすい構図ではないのです。昔より抑圧は強くなつて、一方で労働者同士の分断は深くなっています。

河添 実際のところ、横暴な振る舞いをしていった経営者も私たち労働組合の人間が話をしに行つただけであつて態度ががらんと変わることがありますけど、そういう些細な経験でもいいですね。何か自分が働きかけて、それを助けてくれる人がいる、それで経営者の態度が変わる。そ

いますが、そういう企業をしつかり叩く。過労死を出した「和民」を叩く。そういう別の事例を解決していくこと、その背景にある労働市場の問題を解決していくことが両輪になつていくべきだと思います。

### 声をあげた人が後悔しない社会

須田 同感です。「〇〇が違法だ」というのを個人で知ったところで、対策を行えがないというところに問題があります。もちろん労働者自身が知識を身に付けていない場合も多いのですが、学校教育などで知識だけ身に付けたら、それでブラック企業に対抗できるかというとそうではないと思います。声をあげたくてもあがられない状況に置かれているからこそ、「ブラック企業が増えしていくのだと思います。それをいかに「集団的労使関係」に持つていけるかが問題です。一人では対抗できないから、他の労働者と団結することで、はじめて強い経営者と

須田 同感です。「〇〇が違法だ」というのを個人で知ったところで、対策を行えがないというところに問題があります。もちろん労働者自身が知識を身に付けていない場合も多いのですが、学校教育などで知識だけ身に付けたら、それでブラック企業に対抗できるかというとそうではないと思います。声をあげたくてもあがられない状況に置かれているからこそ、「ブラック企業が増えていくのだと思います。それをいかに「集団的労使関係」に持つていけるかが問題です。一人では対抗できないから、他の労働者と団結することで、はじめて強い経営者と

### 個別の対応と社会全体の変革

須田 同感です。「〇〇が違法だ」というのを個人で知ったところで、対策を行えがないというところに問題があります。もちろん労働者自身が知識を身に付けていない場合も多いのですが、学校教育などで知識だけ身に付けたら、それでブラック企業に対抗できるかというとそうではないと思います。声をあげたくてもあがられない状況に置かれているからこそ、「ブラック企業が増えていくのだと思います。それをいかに「集団的労使関係」に持つていけるかが問題です。一人では対抗できないから、他の労働者と団結することで、はじめて強い経営者と

社会的なルールが破綻している状況をどのように変えるのか、あるいはそなうならないための職場環境づくりのようなことはほとんど書かれていません。今のように社会的にひどい状況が広がつていて、対しては不充分な対応だと思つています。私たちのように組合を組織している側が十分に対応できないという問題でもあるのですが…。

須田 そこで、私たちはセナターでも集団的労使関係に飛びつけられているのは本当に数少ない事例になつてしまっています。労働基準監督署や弁護士を紹介することもあるのですが、本当のところは、それで解決するのが難しいケースも少なくないと思っています。裁判で個人的に闘うのもハードが高いです。結局は職場を辞めざるを得ない状況に追い込まれたり、あるいは転職しても同じよう「ブラック企業」に遭遇したりする可能性が極めて高いわけです。一方で企業の方も、その個人に對しては対応せざるを得ない状況になつても、經營体質そのものはなんら変わらないと言つこともあります。声をあげたくてもあがられない状況に置かれているからこそ、「ブラック企業が増えしていくのだと思います。それをいかに「集団的労使関係」に持つていけるかが問題です。一人では対抗できないから、他の労働者と団結することで、はじめて強い経営者と

河添 労働運動の中では、すごく昔から職場に労働組合をつくる活動をしてきました。それによって底辺に向かう競争にブレークをかけたり、労働条件を改善

須田 声をあげた人が後悔しないことなどでも本人の成功体験になれば、今度はもっと重大なことを変えようという展望も見えてきますよね。

須田 声をあげた人が後悔しないことが大事ですね。「声をあげたら損をした」という社会にしてしまったら完全に負けですね。でも、私の思い込みかもしれないんですけど、実際に声をあげた人で後悔している人はいないと経験的に思います。結局職場に戻れなかつた人もいますが、声をあげて抵抗をはじめるのは奴隸から人間になる時間ですよ。会社に残る、残らないは別として解放される時間だと思います。その過程でその人が変わることができます。それが最も成果だといえると思います。そうしてより多くの人が競争の社会から相互扶助の社会に意識を変えていくことができたらしいですね。



河添 個別の案件にしつかり立ち向かいつつ、社会全体に対する働きかけも行い、同時に労働者自身がその中で応援されるような支援をするというわけ、我々のやらなければならないことは山積みなのです。特に社会全体に対する働きかけの部分は、労働以外のテーマで活動する人びとも一緒にしたいですね。私たちが立ち向かっているのは笑き詰めればグローバルに広がる資本主義による搾取なわけで、九十九%の人びとと一緒に。立ち向かう労働運動も含めた社会運動の広いネットワークを整えるのが課題ですね。